

訂正情報

「平成 24 年版 法人税入門の入門」（平成 24 年 4 月 25 日発行）に下記の誤りがありました。お詫びの上、訂正させていただきます。

税務研究会出版局

●86 ページの 21 行目から 23 行目を下記のとおり読み替えてください。

イ. つぎの 3 種類の器具備品等

- ・電子計算機
- ・測定・検査工具、試験・測定機器（平成 24 年 4 月 1 日以後取得分から）
- ・インターネットに接続されたデジタル複合機（平成 24 年 4 月 1 日以後取得分から 1 台 120 万円以上の取得価額のもの対象となる）